

## 30～39歳の方へ 30歳代健診を受けましょう

市保健センターでは今年度から、30歳代の方を対象とした30歳代健康診査を始めます。糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病予防のために、若い年代から健診を受けましょう。

職場や病院などで健診を受ける機会のない方は、申し込みください。

- 対象** 今年度中(平成27年3月31日まで)に30～39歳になる方  
(昭和50年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方)
- 検査内容** 身長・体重・腹囲測定・血圧測定・血液検査・尿検査
- 場所** 県産業保健センター(多治見市)
- 実施期間** 7月～11月末
- 費用** 1,000円
- 持ち物** 受診票、本人確認ができる物(健康保険証など)
- 申込期限** 11月14日(金)
- 申込先** 市保健センター

※今年度中に30歳または35歳になる方は申し込み不要です。6月中旬に受診の案内を郵送します。

**問** 市保健センター (☎2010)



## 私立幼稚園に通園する方へ 就園奨励費補助金が支給されます

- 対象** 市民税の所得割額が基準以下の世帯
- 補助金額** 49,800円～305,000円(年額)  
※市民税の所得割額や世帯の構成などにより支給額が変わります。
- 提出書類** ▷保育料等減免措置に関する調書  
▷市民税の課税(非課税)証明書または市民税の納税通知書の写し
- 提出先** 通園している幼稚園
- 提出時期** 6月中旬予定(園から連絡があります)



**問** 子育て支援課(内線163)

## STOPメタボ 特定健診を受けましょう

### 年1回は特定健診を

6月2日(月)から40歳～64歳の国民健康保険加入者を対象として、メタボリックシンドロームに着目した健診とその結果に基づいた保健指導を行います。

ご自身の健康管理と、生活習慣病の早期発見・予防のために、年1回は特定健診を受診しましょう。

5月末に受診券を郵送しましたので、ご確認ください。

**受診方法** 受診券と保険証を持って、希望する医療機関で受診してください。

**費用** 1,000円 ※受診当日に医療機関の窓口でお支払いください。

※年齢の基準日は平成27年3月31日です。この日までに65歳になる方には、8月末に受診券を郵送します。

**問** 市民課保険年金係(内線134)